



## 岡山県警察における犯罪抑止の取組

岡山県警察

生活安全部統括参事官 警視 間野 洋児



### 1 はじめに

岡山県警察では、本年の運営重点の基本目標に

「安全・安心の岡山」の実現

— 強く 正しく 温かく —

～ 県民とともに 県民のために ～

を掲げ、県民の皆さんに安全・安心を実感していただけ  
るよう、県警察を挙げて各種対策に一丸となって取り  
組んでいます。

備、日本3名園の一つとして名高い岡山後楽園の築造  
がありました。



### 2 岡山県の特徴と犯罪情勢等

#### (1) 岡山県の特徴

当県は、近畿と九州を結ぶ東西軸と山陰と四国を  
つなぐ南北軸のクロスポイントに位置し、広域・高速道  
路網、山陽新幹線に加え在来線が東西南北に広がる  
鉄道網等、全国的にも優れた交通の広域拠点性を有  
しています。



県南部では、穏やかな瀬戸内海とそこに浮かぶ多くの  
島々が美しい自然を形成し、県北部では緑豊かな山々と  
美作三湯として全国的に有名な温泉に恵まれ、豊かな  
自然の中で、白桃、マスカット、ピオーネなどの果物や、瀬戸  
内の海産物等を用いた食文化が育まれています。

歴史的には、造山古墳の存在が物語る古代吉備勢  
力の繁栄があり、その典型がいわゆる「桃太郎伝説」  
の起源となった「吉備津彦の鬼退治の神話」です。戦  
国時代から江戸時代初期にかけては、宇喜多、小早  
川、池田の3家5代にわたる岡山城の築城・城下町の  
形成のほか、領民の教育施設である閑谷学校の整

また、当県は、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれた  
「晴れの国」であり、自然災害の少ない安全・安心な県  
として全国的にも認知されてきています。

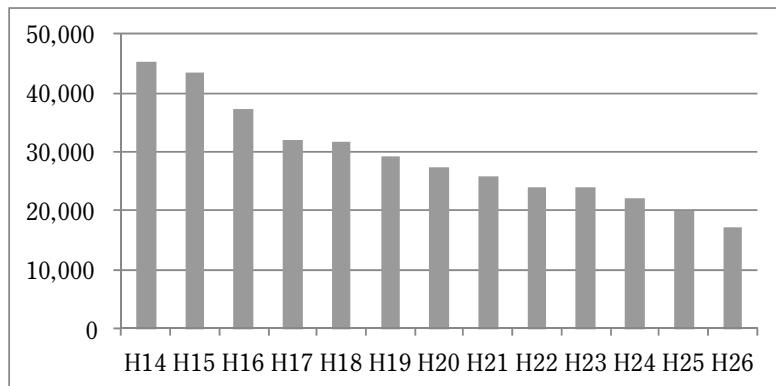


#### (2) 犯罪情勢等

当県の刑法犯認知件数は、平成14年に4万5,386  
件となり戦後最多を記録しましたが、県警察による街  
頭犯罪及び侵入犯罪を抑止するための総合対策や  
防犯ボランティア、自治体、事業者等県民総ぐるみによる  
防犯対策を展開した結果、12年連続して減少してお  
り、平成27年についても、戦後最少を更新した平成26  
年に比べ約15%減少しています。

反面、特殊詐欺の被害は、過去最悪であった平成  
25年の被害額を超え、14億円に達するペースで推移し  
ているほか、凶悪事件の前兆となる不審者情報が増  
加傾向にあるなど、「安全・安心の岡山」の実現に向  
け、克服すべき課題も存在しています。

刑法犯認知件数の推移



### 3 犯罪抑止に向けた取組

#### (1) 犯罪の総量抑止に向けた取組

自転車盗と万引きは、全刑法犯認知件数の約35%を占めており、犯罪の総量抑止を図っていくには、これらへの対策が必要不可欠です。

県警察では、自転車盗抑止対策として、駐輪場への防犯カメラの設置、管理型駐輪場の設置拡充等を自治体等に働きかけるとともに、万引き防止対策としては、有識者等による研究チームが考案した「万引き撲滅に取り組む店」制度を取り入れ「万引き撲滅宣言」を行った店舗に対し、認定証、被害防止マニュアルやチェックシート等を交付しています。



とりわけ、平成26年暮れに、岡山駅前に開業した西日本最大級の大規模商業施設「イオンモール岡山」における犯罪の未然防止対策として、計画段階から事業者に働きかけを行い、施設内外に多数の防犯カメラや、2,700台分の自動ロック式駐輪場、警察官立寄所を設置していただくとともに、自治体に対しては、自転車放置禁止区域の拡大を働きかけるなどの諸対策を講じた結果、施設付近の犯罪が開業後に減少するなど、大きな効果が上がっています。

#### (2) 少年非行防止対策の推進

当県では、非行率(10歳から19歳の少年人口1,000人当たりに占める刑法犯少年の割合)が平成24年から3年連続で全国ワースト1位となるなど、深刻な状況が続いていることから、少年の健全育成はもとより、将来に向けた犯罪抑止の基盤づくりの観点からも、抜本的な対策に取り組むこととしました。

#### ア 非行防止教室の充実

平成24年度から、少年の規範意識の向上を図るために、法令知識や現場の実体験を語ることのできる警察官と、授業のプロである教師が連携しながら授業を進めるチーム・ティーチング方式による非行防止教室を取り入れ、少年の年齢や理解力に応じた効果的な内容のメニューを作成するなど、非行防止教室の充実を図りました。

また、警察官OB6人を非行防止教室専門員として新規雇用し、県下各学校における非行防止教室を積極的に開催しており、昨年の実施率は、ほぼ100%となっています。



#### イ 学校警察連絡室の新設

平成26年4月、警察本部少年課に「学校警察連絡室」を発足させました。

県教育委員会等と協議の上、活動重点対象校20校を指定して、警察官が日々継続的に学校を訪問し、教職員との情報交換、授業放棄や喫煙等の問題行動を行う生徒への指導・補導、教職員からの相談対応、地域ボランティアと協働したあいさつ運動などに力を入れています。この活動の結果、平成27年上半期におけ

る活動重点対象校の刑法犯少年数は、前年同期に比べ、-59.9%と大幅に減少しています。



学校訪問



あいさつ運動

### (3) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進

#### ア 防犯カメラ設置拡充の推進

防犯カメラには、犯罪を予防し、被害を未然に防ぐ効果があります。県警察では、自転車盗防止や万引き防止に向け、駐輪場や店舗の管理者等による防犯カメラの設置を働きかけているほか、地方公共団体や自治会等が公共施設や公共空間に防犯カメラを設置するに当たっては、適正かつ効果的な設置・管理のために必要な情報の提供、助言等を行っています。

#### イ 防犯ボランティアの活動の促進

犯罪の起きにくい社会づくりを推進する上で、防犯ボランティア活動の活性化は極めて重要です。県警察では、地域住民等による防犯ボランティア団体の結成促進や活動の活性化を進めており、現在、約1,400団体、10万9,000人が活動を行っています。



この中で、子供の見守り活動等では、機動力を発揮する青色防犯パトロール活動が非常に効果的であり、

現在、約200団体、約1,700台の青色防犯パトロール団体が活躍しています。県警察では、活動を支援するため、国の交付金を活用し、青色防犯パトロール団体にガソリンプリペイドカード(1台当たり5,000円分)を交付しています。



また、防犯ボランティアの裾野を拡大するため、高校生に活動を体験してもらい、活動の有用性、面白さ、達成感を実感してもらう「高校生防犯ボランティア体験事業」を推進しており、これまでに計30回、延べ414人の高校生が参加し、防犯パトロール、店舗での万引き防止の呼びかけ、保育園等での防犯教室・不審者対応訓練等を体験しています。この取組は、生徒が通学などで利用する身近な場所で地域住民等と触れ合うことにより、地域における連帯感の醸成や生徒の規範意識の向上にもつながっています。

#### ウ 犯罪の起きにくい社会づくり推進・応援企業の募集

犯罪の起きにくい社会づくりに向けた取組は、社会の各分野に取組を広げていくことが重要です。中でも、地域に根ざし、経済を支えている事業者は、大きな原動力となることから、県警察では、「犯罪抑止に向けて取組を自ら実践する企業(推進企業)」と「防犯ボランティア活動の支援を行う企業(応援企業)」の募集を開始し、現在、2,000以上の事業所がその趣旨に賛同し、社会貢献活動の一環として、顧客、従業員等への防犯情報提供、自主パトロール活動や、防犯カメラの設置、防犯ボランティア団体への資機材の提供等の防犯活動に取り組んでいます。

### (4) 特殊詐欺対策の推進

#### ア 広報啓発活動の推進

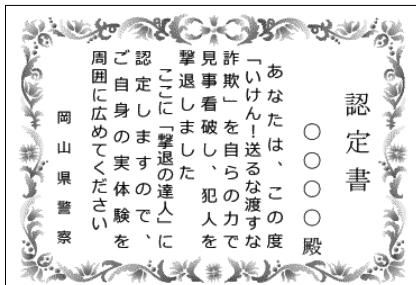
特殊詐欺の被害者は大半が高齢者であることから、高齢者に対しては、実際に詐欺に使われたキーワードによる具体的な手口を紹介するチラシを活用して各戸を回り防犯指導を行ったり、警察から委託した業者が運営する「特殊詐欺撲滅センター」から注意喚起を進めているほか、詐欺の電話を自ら見破った高齢

者を「撃退の達人」に認定し、体験を周りの同世代の高齢者に広めてもらう取組を推進しています。

また、高齢者への広報啓発だけでは限界があることから、撃退機能付き電話機の普及促進に努めるとともに、ATMが付設されたスーパー等に対するATM周辺の警戒や利用者への声かけ、高齢者と接する機会の多い民生委員、地域包括支援センター、病院、タクシー事業者等に対する注意喚起への協力を要請しています。



コールセンターからの架電状況



「撃退の達人」認定書

#### イ 金融機関等と協力した水際対策の推進

県警察では、特殊詐欺の水際阻止対策の強化を図るため、県、教育委員会と連携し、平成26年6月、金融機関、宅配・郵便事業者、コンビニエンスストア等と「特殊詐欺被害防止ネットワーク」を発足させ、県警察から最新の手口等をメール配信して情報共有を図るなど、ネットワークが一体となって被害の水際阻止に努めています。



特に、金融機関窓口は、被害防止の最後の砦ともなることから、窓口での声かけ要領等の指針となる「特殊詐欺被害防止ガイドライン」を策定し、県下の金融機関

に対し、高額の現金を引き出す高齢者への声かけ、使途の確認、警察への早期通報の徹底をお願いしています。また、金融機関窓口の取組意識を高めていただくため、被害を阻止した窓口職員に対する「マイスター(見極めの達人)」認定制度や、店舗に対する表彰を行っています。



優秀店舗への表彰

#### 4 岡山県防犯設備業防犯協力会との連携

岡山県防犯設備業防犯協力会は、昭和56年に発足し、県内各地域において様々な防犯形態を対象とした防犯講習活動、防犯診断、防犯相談を行っており、地域防犯活動や催しへ積極的に参加していただけています。

県警察としても、岡山県防犯設備業防犯協力会と一緒に連携を図りながら、犯罪のない安全・安心な街づくりに取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力をお願いします。



防犯機器の展示

#### 5 おわりに

本年も当県警察では、県民の皆さんに安全・安心を感じていただくために地域住民、企業、関係機関・団体の皆さんと連携しながら、「安全・安心の岡山」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。